

神奈川県議会議員 土井りゆうすけ (川崎市多摩区選出)

・神奈川県議会議員（5期）
・神奈川県議会第108代議長

<http://www.kinet.or.jp/rdoi/>
E-mail rdoi@kinet.or.jp

〒214-0014
川崎市多摩区登戸2663東洋ビル7F
TEL(044)911-5200・FAX(044)911-0330



かなかがわ自民党 県議

【事務所】

発行所
自由民主党神奈川県議会議員団
神奈川県横浜市中区日本大通1
(神奈川県庁新庁舎内)
電話：045-210-7600
<http://www.kanagawa-min.jp/>

新年のごあいさつ

神奈川県議会議長 土井りゆうすけ
新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろより県政に対しまして、ご理解とご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、我が国は、人口急減・超高齢化という経験のない大きな課題に直面しておりますが、本県も少子高齢化のみならず、大規模災害、津波などへの対応や、安全・安心なエネルギーの確保、地域経済の活性化などの諸課題を抱えております。

このような諸課題の解決にあたり、県議会は県民の代表として、政策立案機能や、執行機関に対するチェック機能のさらなる充実・強化に努め、行政と議会が対等な立場で十分な議論を重ねることで、県民の皆様の期待に応えることができるものと考えております。

また、様々な課題を解決し、活力ある神奈川を創るために、議会のあり方を常に見直し、絶えざる議会改革を推進していくことも大変重要であります。

こうした観点に立て、エイスブックを利用した県議会情報の発信や、子育て中の方が安心して県議会を傍聴できるよう、本会議傍聴時の託児サービスを実施するなど、様々な新しい取組を開始しております。

今後は、議場へスクリーンを設置し、資料の投影を行ったり、聴覚障害者のための音声文字化システムを導入するなど、ICT（情報通信技術）を活用することで、議会審議の一層の充実を図り、県民満足度日本一の県議会を目指すとともに、これまで以上に誇れる郷土神奈川を創るために、日々邁進してまいりますので、よろしくお願い申上げます。

どうか、皆様には、県政の推進につきまして、一層のご理解とご支援を引き続きお願い申上げます。

結びに、皆様のご健勝ご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

議長の仕事

神奈川県議会提要には、議長の権限として
一、知事に対し臨時会の招集を請求すること
二、議場の秩序保持権
三、議事整理権
四、議会事務の統理権
五、議会の代表者等の権限が与えられていると定めています。

主に日々こなさねばならないのが議会の代表者としての仕事です。

神奈川県議会局職員八十八名（正規・非常勤等含む）の長として、人事や各種書類の決裁等や、県議会で議決された意見書を各政府機関に届けたり、節目ごとに各報道機関に対し、議長コメントを出したりといった役割もあります。

しかし、もつとも忙しいのは各種会合や表彰式等に来賓として出席することや、議長室における様々な団体・個人の表敬訪問や監査・人事等様々な報告をうける事です。

また、御皇族の方々の来県時におけるお迎えや、お見送りも仕事の一つであります。

これらの仕事について写真ではのわずかでありますので紹介させていただきます。

○県議会で議決した意見書を関係政府機関に手渡す



○議長会



神奈川県議長会

○要望を受ける



神奈川県議長会

○様々な委員会等から報告を受ける



○友好都市交流



神奈川県議長会

○表敬訪問を受ける



○各種行事参加



神奈川県議長会

○辞令交付



人事異動後、議会局職員に訓辞
交付

○記者会見



川崎市議会正副議長
就任記者会見・
鈴木副議長とともに

○各種書類の決裁



韓国議院議長
訪問



東京オリンピック・ヒーリング競技
江ノ島開催セレモニー



わかやま国体
クレー射撃競技会式

議会改革

(「県民満足度日本」の議会をめざして!)

議長就任時記者会見で様々な改革プランを披瀝いたしました。

ここに紙面をお借りして、昨年までに実現したものや、決定したことについてお知らせいたします。

他にも様々なアイデアがあり、その中にはもちろん一年でできるものもあれば、種をまき育てなければならぬこともあります。

しかし、改革は議長だけでなく、議員たちも「県民満足度日本」という目標に向かって、信念を持って、これからも走り続けます。

燃料電池車(水素自動車)の議員対象の試乗会を開催

(六月十二日・十五日)

神奈川県は燃料電池車の購入時に補助金(五十万円)を出しています。

議員自ら燃料電池車(トヨタMIRAI)の性能や乗り心地を体感してもらう試みとして試乗会を開催いたしました。

ちなみに小泉元総理も現在、乗っている車はMIRAIです。

議員・議会局職員対象の手話研修を実施

(六月十八日・十一月二十日)

議員提案により昨年制定され、昨年四月から施行された手話言語条例。

議員が策定した条例であることから、議員自らも手話を理解し、少しでも手話ができるように、との思いを込めて手話研修を実施しました。

二回目の研修会では全国高校生手話パフォーマンス甲子園に出場した県立二俣川看護福祉高等学校生徒による手話パフォーマンスも実施いたしました。



議会情報のフェイスブックによる広報の実施

(七月十日)

様々な世代の方々に広報するツールとしてSNS(FB)を使った広報を始めました。

皆様も是非ご覧いただき「いいね！」を押してください。



議員及び議会局職員対象のAED実技講習の実施

(七月十日)

県議も、もしもの時に備え、AEDが使えるようになつてもらえるように、横浜市消防局から講師を派遣していただき、AED実技講習を実施しました。



議会傍聴時の託児サービスの実施

(十一月二十日)

子育て中の方が安心して県議会を傍聴できるよう、本会議傍聴時の託児サービスを開始しました。

ご利用いただけるお子様は小学校就学前まで定員は五名、先着順です。尚、このサービスは予約制です。

ご利用希望の場合は、傍聴日の七日前までに、政策調査課調査情報グループ(TEL 045-210-7564)にお問い合わせください。

また、不要になる速記者席を改良し、対面式演壇を設置します。

速記者の廃止と、対面式演壇の設置

(十一月二十日)

今後、速記者の人材確保が困難なことや経費の削減効果があること、録音機の性能が向上していることなどにより、既に過半数の都道府県で速記による記録が廃止されていることなどを踏まえ、今年三月三十一日をもって、速記法による議事の記録を廃止します。

また、不要になる速記者席を改良し、対面式演壇を設置します。



議会情報コナー(仮称)を設置

平成二十九年四月から県庁新庁舎1Fロビーに議会情報コナー(仮称)を設置します。



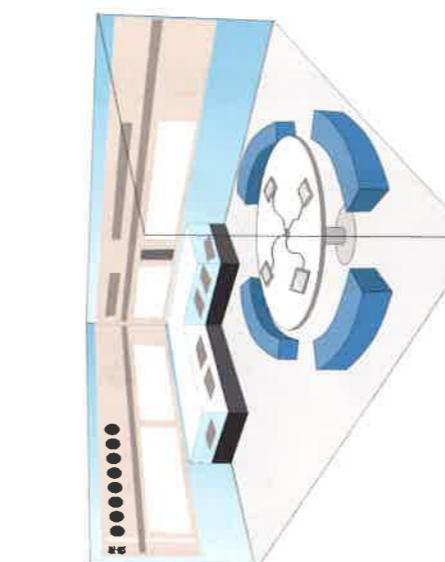
本会議場の名札の変更を決定。

箱根支援と県産品の普及・啓発を目的として、本会議場の名札を第一回定例会から箱根寄席木細工仕様に変更します。



議場へのスクリーン及びプロジェクターの設置

平成二十九年四月から本会議場に質問関係資料や、対面式演壇で質問する議員を映し出す、スクリーン及びプロジェクターを設置します。



その他

委員会のインターネット中継の実施をめざし、平成二十九年度からます決算特別委員会と予算委員会のインターネット中継を開始します。

ICTを活用した議会をめざし、全議員にタブレット端末を貸与し、議会内に無線LAN設備を設置します。

政務活動費のあり方についての検討においては議会内に政務活動費連絡会を設置し、手引きに記載されているあいまいな表現を見直しました。今後さらに支出のあり方や、会計帳簿等についても随時見直していくきます。

平成28年神奈川県議会第1回定例会	
(2月15日～3月24日)	
委員会日程	
2月29日・3月2・4・17日	常任委員会A
3月1・3・7・17日	常任委員会B
3月8日	特別委員会
3月10・11・15・16日	予算委員会
※常任委員会A：総務政策・防災警報・県民企業・環境農政 ※常任委員会B：産業労働・厚生・建設・文教	
本会議などの傍聴のご案内	
本会議当日、県庁新庁舎8階の受付へお越しください。(開会時間の30分前より受付を開始します。) その他の委員会の傍聴などは、お問い合わせ下さい。	
お問い合わせ 045-210-7568 検索	